

総務福祉常任委員会記録

招集年月日	令和7年6月4日(水)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 6月4日 午前10時00分			
	閉会 6月4日 午前10時18分			
出席委員	委員長 委員 〃 〃	新井 均 城所 美奈子 成田 奈緒子 三木 伸也	副委員長 委員 〃 議長	横尾 貴文 小谷野 五成 金子 博 大澤 博行
欠席委員	なし			
説明のため 出席した者 の職氏名	総合政策部長 主幹 (財政担当)	国分 央 長谷川 和則	財政課長	上田 延洋
	管財課長	三ツ木 雅彦	主幹 (契約検査担当)	戸口 浩昭
	総務部長	樋口 成男	税務課長	岡野 真紀
	主幹 (市民税担当)	秋葉 基樹	主幹 (資産税担当)	井上 憲
	福祉子ども部長	野澤 勝行	生活福祉課長	堀口 喜由
	主幹 (生活支援担当)	大河原 陽子	主幹 (生活支援担当)	小嶋 健一郎
	障がい福祉課長	西 長武	主幹 (障がい福祉担当)	平井 世一
書記	事務局長 主幹	滝沢 淳 金子 砂知子	次長 主任	鈴木 克明 木村 郁哉
付託事件	議案第37号 令和7年度日高市一般会計補正予算(第2号) 議案第38号 日高市税条例の一部を改正する条例 議案第39号 工事請負契約の締結について 議案第40号 財産の取得について 議案第41号 財産の取得について			

審 査 の 経 過

(別 紙 の と お り)

開会 午前10時00分

○新井委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより総務福祉常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号及び議案第41号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略したいと思いますので、御了承願います。

初めに、議案第37号 令和7年度日高市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

初めに、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （福祉子ども部長）

○新井委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

○新井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

福祉子ども部関係について質疑を願います。

（なし）

○新井委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○新井委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （総合政策部長）

○新井委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

○新井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

総合政策部関係について質疑を願います。

（なし）

○新井委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○新井委員長 これより討論に入ります。

議案第37号に対し、反対の方願います。

(なし)

○新井委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第37号 令和7年度日高市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○新井委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号 工事請負契約の締結について、議案第40号 財産の取得について、議案第41号 財産の取得についてを一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総合政策部長)

○新井委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時10分

○新井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第39号について質疑を願います。

(なし)

○新井委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第40号について質疑を願います。

横尾委員。

○横尾委員 40号について2点ございます。

1点目で、今回の財産の取得に当たって、一般競争入札で行わなかった理由についてお伺いします。

2点目で、物品納入契約書によりますと、こちらの給水車の納入期限が令和8年3月19日とあります。納品まで約10か月程度かかる理由についてお伺いいたします。

○新井委員長 三ツ木管財課長。

○三ツ木管財課長 お答え申し上げます。

初めに、一般競争入札を行わなかった理由についてございますが、建設工事以外の設計ですか調査等の委託業務、あと物品購入等に関しましては、指名競争入札で取り扱うよう入札方法

を定めておりまして、これに基づいて執行したところでございます。

次に、2つ目の納入期限に関してでございますが、世界的規模の半導体関連部品の供給不足や排出ガス規制等の問題によりまして、車両の納期に不測の日数を要すること、今回調達しようとする車両につきましては、給水タンクを装備するために荷台等の改造が伴い、それに不測の期間を要することなど、こうした事情を担当課と調整を図った結果、納入期限を令和8年3月19日としたものでございます。

以上です。

○新井委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○新井委員長 質疑を終わります。

次に、議案第41号について質疑を願います。

横尾委員。

○横尾委員 こちらの41号についても2点ございます。同じく一般競争入札にしなかった理由についてと、2点目、納入契約書によりますと、こちらは令和8年の2月27日とございました。事前に説明を受けております製品の写真等を見ますと既製品のようにも見受けられるのですが、今回のワンタッチパーティションは受注生産のものなのかどうか、お伺いいたします。

○新井委員長 三ツ木管財課長。

○三ツ木管財課長 お答え申し上げます。

1つ目の一般競争入札にしなかった理由につきましては、先ほどの議案第40号の1つ目の御質問と重複しております、入札方式を定めている、それに従って執行させていただいた次第でございます。

2つ目の御質疑でございますが、この物品に関しましては、令和6年度国が新たに創設しました地域防災緊急整備型交付金が活用できるため、本市と同様にこれを活用し購入の受注が全国規模でありますと、一時的な需要過多になり納入が遅れるおそれがあるため、こうした状況につきまして担当課と調整をし、既製品ではございますが、納入期限を令和8年2月27日としたものでございます。

以上です。

○新井委員長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○新井委員長 質疑を終わります。

これをもって質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○新井委員長 これより討論に入ります。

議案第39号に対し、反対の方願います。

(なし)

○新井委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第39号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○新井委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第40号に対し、反対の方願います。

(なし)

○新井委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第40号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○新井委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第41号に対し、反対の方願います。

(なし)

○新井委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第41号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○新井委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 日高市税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(総務部長)

○新井委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

○新井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(なし)

○新井委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○新井委員長 これより討論に入ります。

議案第38号に対し、反対の方願います。

(なし)

○新井委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第38号 日高市税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○新井委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時18分

総務福祉常任委員会

委員長 新井 均